

高等学校における教育の質確保への対応のための調査研究  
(高等学校の現状に係る調査・分析に係る調査研究)

# 各国の高等学校(後期中等教育段階)への 入学者の決定方法について

---

(調査結果報告)

令和6年3月  
株式会社富士通総研

# 調査概要(目的・対象国・方法)

## □調査目的

高等学校においては、全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めることによって、高等学校教育の質の確保・向上を目指すことが求められる。

本調査研究は、この状況を踏まえ、高等学校を取り巻く基本的な情報の一つとして、諸外国の高等学校(後期中等教育段階)への入学者の決定方法について調査研究を行い、後期中等教育機関の在り方の検討に資するものとする。

## □調査対象国

5カ国。英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国、アメリカ合衆国、大韓民国。

・以降、英国はイギリス(イングランド)、ドイツ連邦共和国はドイツ、フランス共和国はフランス、アメリカ合衆国はアメリカ、大韓民国は韓国との記述を併用する。

## □調査方法

公開情報調査と、教育政策研究者等へのヒアリング調査を実施した。

- ・ 公開情報調査：対象国／州の教育省など公的機関のHP、研究者の論文・書籍などの公開情報を収集し整理した。  
(公開情報のURLは、特に明記しない限り、令和5年12月～令和6年3月までに参照したものである。)
- ・ ヒアリング調査：対象国の教育政策研究者等にヒアリング調査を依頼し、各国1名・各1時間程のヒアリングを実施した。

# 調査概要(主な調査項目など)

## □主な調査項目

- ①各国の後期中等教育段階の学校種
- ②各国の各高等学校(後期中等教育機関)への入学者決定プロセス
  - ㊦日本と同様(※注1)の入学者選抜のための学力検査による選抜試験の実施有無
  - ①学力検査による選抜試験を実施しない場合の入学校の決定方法等
- ③各選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響

なお、本調査は日本の公立学校に相当する教育機関を対象とする。

## □注1: 「日本と同様」について

日本の後期中等教育機関の入学者選抜は、学校教育法施行規則第90条において次のように規定している。

「高等学校の入学は、第七十八条の規定により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査(以下この条において「学力検査」という。)の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。」

※以降、「調査書」は「内申書」、「高等学校」は「高校」、「日本と同様の入学者選抜のための学力検査による選抜試験」は「日本と同様の高校入試」との記述を併用する。

イギリス(イングランド)

## ① 基本情報

## - イギリス(イングランド) -

- ▶ イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド及び北アイルランドの4つの地域(country)から成る連合王国であり、それぞれに学校教育制度の特色がある。[m1] 本調査では英国の全人口の8割以上を占めるイングランドを調査対象とする。

調査項目	概要
学校制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等中等教育は5歳からの13年間で、6-7制である。初等教育6年間、中等教育7年間というのが最も基本的な形で、中等教育は最初の5年間と2年間(シックスフォーム等)に区分される。[m1] ※注1</li> <li>• 初等中等教育は、経費負担などの観点から、地方当局が設置・維持する公立・公営学校及び公費補助を受けない独立学校に大別される。近年、国の直接補助により維持されるが設置・運営面で独立校に近いアカデミー(公営独立学校)が増えている。[m3]</li> </ul>
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 義務教育は5歳からの11年間である。ただし、16歳からの2年間は、教育又は訓練の継続(パートタイムも可)が義務付けられている。[m2] すなわち、教育か見習い訓練(有給の職業訓練+学習)に従事すること、あるいはパートタイムで教育か職業訓練を受けながら、週20時間以上の就労かボランティアに従事することが義務付けられているため、実際の離学年齢(※注2)は18歳である。[m3][g1]※注3</li> <li>• 義務教育は就学の義務を意味せず、ホームスクーリングが認められている。[m1]</li> <li>• 教育課程の基準である全国共通カリキュラム(NC: National Curriculum)について、義務教育11年間で4つの教育段階であるキーステージ(KS: Key Stage)に分けて、教育内容を定めている。[m1] キーステージ4の終了時の評価は、中等教育修了一般資格(GCSE: General Certificate of Secondary Education)によって行われ[r3]、GCSE試験に合格することで、義務教育を修了したことになる。[r5] ※注4</li> <li>• 義務教育後教育において、大学への進学準備課程は伝統的にシックスフォーム、職業応用的課程は継続教育と呼ばれる。[m1]</li> </ul>
学校教育を統括する行政機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中央に教育省(DfE: Department for Education)が置かれ、初等中等から高等教育、訓練及び教員まで、国の教育制度全般を統括している。地方当局(LA: Local Authority)は、初等中等学校などを設置・維持している。[m2]</li> </ul>

注1: イギリスでは中等教育を前期・後期の名称で区分することは一般的ではない。(便宜上、同区分で記述する。)[m1] また、初等中等教育をファーストスクール、ミドルスクール及びアッパースクールの3段階に分ける地域もある。なお、パブリックスクールは、公費補助を受けない独立(私立)である。[m2] (独立学校は初等中等学校全体の1割程)[m1]

注2: イングランドでは出席日数による単位認定の概念はなく、中等教育修了一般資格であるGCSEを取得して「前期中等教育を修了する」という形になる。義務教育終了後、高等教育段階へ進学する場合も、中等教育段階を終えるまでは単位を取得して学校を卒業する(graduate from school)という概念はなく、一般に大学入学資格であるGCE・Aレベルなどを取得して「離学する (leave school)」と考えられている。[m4]

注3: 10代後半の若者の修学率(教育・訓練機関にて学習すること)を増大し、無業者数を減らすための対策として、2013年から段階的に「離学年齢」の引き上げを開始し、2015年には18歳に引き上げられた。[r5] 教育・訓練費用は公財政によるため、雇用主は負担する必要はない。[m1]

注4: GCSEに代わるものとして、English Baccalaureate(EBacc)も提供されている。[r3]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

# ① 中等教育段階の学校種(主なもの)

- イギリス(イングランド) -

- 義務教育後の中等教育の課程・機関として、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォームカレッジがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。[r3] 前期中等教育は、7年制中等学校の前期5年間又は5年制中等学校とし、中等学校最後の2年間は後期中等教育として区分される。[m1]
- シックスフォーム(※注1)は一般にGCE・Aレベル資格試験の受験に焦点を合わせた科目履修制度を基本としており、卒業要件としての科目の履修や単位数といった制度はない。[m1]

中等教育段階	学校種	通常の在学開始年齢、修業年限	概要
前期	中等学校	11歳から5年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中等学校は、全国共通カリキュラムを基本とする普通教育課程である。第10及び11学年は、GCSEのための課程を基本とする。[m1]</li> <li>• 公費により維持される中等学校は原則無選抜(コンプリヘンシブ・スクールと呼ばれる)であるが[m3]、選抜制のグラマースクールや無選抜のモダンスクールが残っている地域もある。[n1]</li> </ul>
後期	シックスフォーム	16歳から2年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高等教育機関への進学を目指す者のための義務教育後の教育として、中等学校等に置かれ、第12及び13学年から成る2年間の課程である。[m1]</li> <li>• 主にGCE・Aレベルなど大学入学資格取得のための教育が行われる。この課程は、7年制一貫型中等学校の最後の2年間の課程として設置されるのが伝統的な形態である。[m1]</li> </ul>
	シックスフォームカレッジ		<ul style="list-style-type: none"> <li>• シックスフォームの課程を独立して提供する機関である。シックスフォームを有さない5年制中等学校の生徒が進学を希望する場合、7年制中等学校のシックスフォームで学んだり、シックスフォームカレッジに入学したりする。[m1] 継続教育機関の一部であり、主として大学進学的基础資格となるGCE・Aレベル試験のための教育を実施する。[m3]</li> </ul>
他 ※注2	継続教育カレッジ	16歳から	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 伝統的には技術・職業に関するフルタイム及びパートタイムのコースを提供し、主として高等教育への進学を目指さない生徒のために義務教育後の職業教育を提供してきた。しかし現在は、一般教育を含む幅広いプログラムを提供している。[m1]</li> <li>• 継続教育(further education)とは、義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。青少年や成人に対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている。[m3]</li> </ul>

注1: シックスフォームとシックスフォームカレッジのことである。[m1] 特に記述のない限り、以降も同様に2つの学校種を示す。

注2: 中等教育段階の分類は、参考資料[m1][m3]に依る。

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

## ② 後期中等教育機関への入学者の決定プロセス

- イギリス(イングランド) -

- ▶ 生徒は前期中等教育後の各機関が定める入学要件から、学校を決め出願する。約1か月にわたるGCSE試験を受け、GCSEを取得する。通常、試験における一定の成績が求められる。

調査項目	概要
⑦. 日本と同様の入学選抜のための学力検査による選抜試験の実施有無	<p>中等学校→シックスフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無(日本と同様の入学選抜試験は実施していない)。 ※「無」とするのは、GCSE試験は修了試験であるためである。</li> </ul> <p>ただし、シックスフォームによっては、入学選抜試験を行う場合がある。筆記/コンピュータによる試験の他、面接(対面)での2段階の試験を行ったり、模擬試験での成績を評価対象にするシックスフォームがある。名門シックスフォームでは面接や小論文試験を設けているところがある。[h1]</p>
①. ⑦を実施しない場合の入学学校の決定方法等	<p>入学校の決定方法(シックスフォーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各シックスフォームが入学要件を定めている。通常、GCSE試験において一定の成績を収めることが求められる。[m1]</li> <li>・生徒は、公表されている入学要件を検討し、どのシックスフォームに応募するかを決定する(※注1)。多くの学校に共通の入学要件にはGCSEの成績として、必修科目である英語と数学での4以上のグレードと選択科目が一定の成績であること、進学希望のシックスフォームのコースに対応した成績であること、がある。試験結果が条件を満たさない場合、GCSEの再受験を条件に仮入学できるケースや、定員が埋まっていないところへ再応募などのセカンド・チャンスが用意されている。[r5]</li> <li>・入学希望者数が定員超過の場合は、GCSEの入学要件とは別の基準によって選考が行われる。その選考基準は学校ごとに違うが、課外活動やボランティアなどが選考において考慮されることは稀で、多くのシックスフォームは受験者の居住(※注2)や社会経済的背景を選考基準とする。[r5]</li> </ul> <p>参考)入学校の決定方法(継続教育カレッジ): 各機関がコースに応じて入学要件を定めている。[m1]</p> <p>GCSE試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GCSEは、義務教育の最終段階(第11学年)における科目別試験で、おおよそ50科目あり、学校により開設されている科目は必ずしも同じではない。全国共通カリキュラムに示される教科に対応した科目の範囲で、生徒は、自分の通う学校が開設している科目のうち英語、数学及び理科に関する科目を中心に履修し、試験を受けて資格を取得する。[m1] 受験者1人当たりの科目数は、一般に7~10科目程度である。[m4] 約1か月にわたって実施される。[r5]</li> <li>・2017年度からは9段階の新しい評価方式が導入されている。英国放送協会(BBC)によると、進学・就職いずれの進路選択を取る場合においても、最低5科目で評価4以上の成績を取得することが期待されるという。[m4]</li> <li>・イギリスでは各学校が課程修了者に修了証・卒業証書を出す制度はなく、学校外部の試験機関による取得が制度化されている。[m1] GCSEの試験運営団体(※注3)それぞれが試験を作成・実施している。[m4]</li> </ul>

※注1: 英国政府HPにおいてイングランドの学校を対象に、GCE・Aレベルの成績を含めたパフォーマンスについて、学校ごとに比較可能な形で掲載されている。[g3]

※注2: 地方当局が指定する通学区域はない。ただし、各学校には「通学圏(catchment area)」と呼ばれる、通うのが地理的に合理的な範囲が設定されており、生徒が通学圏内に居住していることは入学決定の優先理由の一つとなっている。[m1]

※注3: GCSEの試験運営団体(exam boards)は、イングランド、ウェールズ、北アイルランドに5団体(AQA, CCEA, Pearson, OCR, WJEC)がある。[m4]

※上述 [ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

### ③ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響 - イギリス(イングランド) -

▶ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響は、下表のとおり。

調査項目	概要
選抜方法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>GCSE試験で資格を取得し、希望校の定める成績をおさめる。後期中等教育段階であるシックスフォームへの進学は、<b>成績面で競争的な性質を持ち</b>、生徒・保護者の学校選択と学校間競争も行われている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>日本と同様の高校入試は行われない。GCSE試験は義務教育段階の修了試験である。</li> <li>生徒は資格の取得を目指して進路を選択する。通常、大学進学を考える者はGCE・Aレベル資格試験受験のためのシックスフォームに進学し、応用的な資格や職業資格を目指す者は、一般に継続教育カレッジに進学するか、あるいは見習い訓練制度に入り、仕事に就きながら当該職業に関連する資格の取得を目指す。[m1]</li> <li>前期中等教育後の各機関が入学要件を定めている。シックスフォームへ進む場合、通常、GCSE試験において一定の成績であることが求められる。[m1] GCSEはシックスフォームと志願者双方が進学に必要な学力を明示、あるいは証明する機能を担っている。[r5] 資格取得を基軸としているが、成績面で競争的な性質を有している資格試験である。[r1] また、生徒・保護者の学校選択と学校間競争も行われていると見て取れる。※注1</li> </ul> </li> </ul>
前期中等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>中等学校の授業は、シックスフォームが<b>入学要件とする教科・科目に重点が置かれる傾向</b>がある。該当の教科・科目が苦手な生徒にとって、求められる学業成績に到達することに困難を覚え、学習意欲の低下や疎外感の一因となる可能性がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>KS4の2年間はGCSEなどの資格試験の準備過程となっており、他のKSに比べて選択科目に比重が置かれ、必須教科は最も少なくなる。[m1] GCSE試験に向けた教科・科目を重点的に教える傾向にあり、ドロップアウトの一因となっている可能性がある。[h1] ※注2</li> <li>シックスフォームへの進学には、中等学校の最終学年のほぼ1年間が費やされる。[r5] なお、シックスフォームへの進学のスケジュールは次のとおり。9月から12月にかけて応募、12月から3月にかけて面接（実施有無は学校による）、4月頃までにオファー（合格、条件付き合格、不合格）、5月から6月にGCSE試験、8月末に試験結果と入学手続き。[r5]</li> </ul> </li> </ul>
高等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒は14歳頃から進路選択や出願準備を始める。早い段階から将来に向けた準備ができる一方で、<b>一部の生徒にとっては将来の選択肢を狭める可能性</b>がある。[h1]</li> <li>大学側は、GCSEなどの事前に実施されている試験の結果から予想されるGCE・Aレベルの結果を参考に、志願者の選考を行なっている。また、大学が示す「条件」を満たす結果をGCE・Aレベルで獲得すれば、大学への進学が保証されるシステムとなっており、志願者同士で試験結果の順位を競わなければならない日本の大学入試と比べると、大学に進学するために、どのような条件が必要なのかが明確になっている。[r2]</li> </ul>

※注1:【再掲】英国政府HPIにおいてイングランドの学校を対象に、GCE・Aレベルの成績を含めたパフォーマンスについて、学校ごとに比較可能な形で掲載されている。[g3]

※注2: 参考値として、義務教育修了後の学校に入学した生徒たちが取得を目指す資格について、16歳でレベル1、2を学習している生徒が14.8%おり、到達すべき水準に達していないとみることができる。[r4] ※レベル2は全国規制資格枠組み(RQF)の義務教育修了レベルである。また、必ずしもドロップアウトのみが原因ではない参考値となるが、2020年の後期中等(Upper secondary)教育卒業率(生涯にわたって同段階の教育を卒業する人の割合(推定))は、英国(全体)において62.5%である。同情報における他国等の割合は、ドイツ69.9%、OECD平均82.5%、カナダ85.7%、アメリカ86.8%、韓国96.5%である。[o1]

- [g1] 英国政府. <https://www.gov.uk/know-when-you-can-leave-school>
- [g2] 英国政府. <https://www.gov.uk/government/publications/introduction-of-t-levels/introduction-of-t-levels>
- [g3] 英国政府. “Compare school and college performance in England”.  
<https://www.compare-school-performance.service.gov.uk/schools-by-type?step=default&table=schools&region=all-England&for=secondary>
- [h1] 九州大学 花井渉准教授へのヒアリング（2024年2月）
- [m1] 文部科学省. 諸外国の初等中等教育. 株式会社明石書店. 2016, p.94,p.97-100,p.103,p.105,p.109,p.118,p.120,p.126
- [m2] 文部科学省. “世界の学校体系（欧州）英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）〈イングランド〉”.  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm)
- [m3] 文部科学省. “諸外国の教育統計 令和4（2022）年版”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074\\_00017.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074_00017.htm)
- [m4] 文部科学省. 諸外国の教育動向2022年度版. 株式会社明石書店. 2023, p.105,p.117-118
- [n1] 国立教育政策研究所. 第3期科学技術基本計画のフォローアップ「理数教育部分」に係る調査研究[理数教科書に関する国際比較調査結果報告]. 2009, p.33
- [o1] OECD. “Secondary graduation rate”. <https://www.oecd.org/en/data/indicators/secondary-graduation-rate.html>
- [r1] 佐藤博志. 大学入試制度改革の課題と展望. 日本教育経営学会紀要第59号. 2017, p.48
- [r2] 二宮衆一. 伊藤実歩子(編著). 変動する大学入試—資格か選抜かヨーロッパと日本. 株式会社大修館書店. 2020, p.204
- [r3] 植田みどり. 坂野慎二・藤田晃之(編著). 海外の教育改革. 一般財団法人放送大学教育振興会. 2021, p.58-59,p.283
- [r4] 武田るい子. 横井敏郎(編). 教育機会保障の国際比較:早期離学防止政策とセカンドチャンス教育. 株式会社勁草書房. 2022, p.46
- [r5] 二宮衆一. 田中耕治・西岡加名恵(編集). 内申書を問う. 株式会社有斐閣. 2024, p.159-163,p.166-168

以降における[ ]内の英数字は参考情報の識別番号である。

フランス

## ① 基本情報

▶ フランスの初等中等教育は、初等教育5年間、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間から成る5-4-3制を全国一律に採用している。[m1]

調査項目	概要
学校制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等中等教育は6歳からの12年間で、初等教育5年間、前期中等教育4年間、後期中等教育2～3年間(※注1)の5-4-(2)3制である。小学校、コレージュ(中学校)、リセ(高校)、職業リセ(職業高校)、及び各種の特別支援機関で行われる。このほか、見習い訓練により教育課程を履修する見習い技能者養成センターがある。[m1] 職業リセの生徒の修業年限のほとんどは3年間である。[h2]</li> <li>• 中学校の卒業試験合格者に「前期中等教育修了国家免状(DNB: diplôme nationale du brevet)」が授与される。中学校の卒業試験は、800点満点(平常点評価と最終試験評価が各400点)で行われ、400点以上で合格となる。[n1] ただし、DNBの取得は後期中等教育への進学のための要件とはなっていない。[m1]</li> <li>• フランスは国家主導で職業教育や職業資格の制定が強化され、学校教育制度の中に学位と職業に関する資格が含まれており[r2]、義務教育修了時点で、中等教育段階で取得可能な国家資格又は全国職業資格(RNCP)に登録される第5水準の資格を、全員が取得することが目標とされている。[m1]</li> </ul>
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 義務教育は3歳からの13年間である(義務教育開始年齢は2019年度から6歳から3歳に引き下げられた)。2020年度より、16～18歳は教育・訓練等に従事することが義務付けられている。[m2] 学校以外で見習い訓練を受けても義務の履行となる。なお、就学義務ではなく教育義務であり、ホームスクーリングも認められているが、2022年9月より従来の届出制から許可制へと変更された。[m4]</li> </ul>
学校教育を統括する行政機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中央には国民教育・青少年・スポーツ省及び高等教育・研究・イノベーション省が置かれ(※注2)、前者は就学前教育から中等教育を、後者は高等教育を所管し、それぞれの教育政策の立案と実施を行っている。中央の権限は、国の出先機関として地方に置かれる大学区事務局を通じて行使されている。[m2]</li> <li>• 教育行政を行うに当たり、地方行政区画である地域圏と一致する17の地域圏教育区が設けられ、地域圏教育区はさらに大学区と呼ばれる30の教育行政の区画に分けられている。学校の設置、施設・整備は地方公共団体(小学校は市町村、コレージュは県、リセは地域圏)が所管している。[m2]</li> </ul>

注1: 職業リセの生徒の修業年限のほとんどは3年間である[h2]ため、参考資料[m2]ともあわせ、本調査では以降において、後期中等教育を3年間と記述する。

注2: 2022年4月に行われたフランス大統領選挙では、現職のエマニュエル・マクロン氏が再選し、同年5月から2期目の任期(2022～2027年)が開始した。これに伴い、従来の国民教育・青少年・スポーツ省及び高等教育・研究・イノベーション省は国民教育・青少年省及び高等教育・研究省に再編された。[m4]

# ① 中等教育段階の学校種(主なもの)

▶ 中等教育は、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間であり、主に、コレッジ、普通・技術リセ、職業リセで行われる。このほか、見習い訓練により教育課程を履修する見習い技能者養成センターがある。後期中等教育は、普通課程、技術課程、職業課程の3つの課程から構成される。[m1]

中等教育段階	学校種	通常の在学開始年齢、修業年限	概要
前期	コレッジ	11歳から4年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校を修了した児童を受け入れ、全ての生徒は共通した統一課程を履修する。[m1] ※注1</li> <li>• コレッジの終了時に実施される「前期中等教育修了国家免状(DNB)」は、生徒が義務教育において獲得した知識とコンピテンシーを評価し、共通基礎の習得を証明するものであり[r3]、DNBの取得により、コレッジの修了が認定される。DNBは普通部門と職業部門の2つが設けられている。[m1]</li> <li>• 職業部門は職業教育準備クラスなどコレッジで特定の措置を受けている者等にかかっている。[m1] 職業教育課程の改革として、進路選択に資するよう、第2学年から週に1度、様々な職業を発見することができる時間を半日設ける、としている。[m4]</li> </ul>
後期	リセ (普通・技術リセ)	15歳から3年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 普通・技術リセ (lycée général et technologique)は、第2学年以降、普通教育課程と技術教育課程に分かれ、第3学年終了時(※注2)にバカロレア(中等教育修了資格と高等教育入学資格を兼ねる国家資格)の取得試験に合格すると、普通教育課程の生徒は普通バカロレア、技術教育課程の生徒は技術バカロレアをそれぞれ取得する。[m2]</li> </ul>
	職業リセ	15歳から3年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職業リセ (lycée professionnel) では、職業領域における知識・技能を身に付け、産業界とその職業と関連付けた教育が実施される。[m1] 3人に1人が職業教育課程に進学し[m4]、職業リセの修業年限のほとんどは3年間(一部、2年間)である。[h2] 職業リセには主に職業適任証(CAP)取得課程(2年)及び職業バカロレア取得課程(3年)が置かれる。[m2]</li> </ul>
他 ※注3	見習い技能者養成センター	(15)16歳から	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 見習い訓練(apprentissage)とは、雇用先における訓練(formation)と見習い技能者養成センター(CFA)における課程を交互に実施することで職業資格を取得する制度である。取得する資格に応じて訓練生と雇用先が契約し、訓練生は職員(salarié)として位置付けられ、訓練期間は有給である。[m1]</li> <li>• 見習い訓練生になるには、16歳以上で、前期中等教育を終了(terminé)し(DNBの有無は問わない)、契約締結日に30歳未満である者に適用される。年末に15歳に達する者は、学籍に基づき、職業リセ、リセ、コレッジと提携しているCFAに入学することができる。[g1]</li> </ul>

注1: OECDのPISA2022における学習到達度低下への対策の一環として、次の実施が公表されている。「2024年度から、コレッジ全学年を通じて、数学とフランス語の授業を柔軟なレベル別グループで編成し、特に学力が弱いグループでは生徒数を約15人に削減して実施する。」[g2]

注2: 一部教科は高校2年生で実施。[r6] 新制度(2021年～)では、バカロレアはリセ第2、第3学年を通して実施される通年評価(40%)及び学年末に実施される一斉試験(60%)による総合的な評価により取得されることとなった。なお、2022年の同一世代におけるバカロレア取得率は79.2%であり、その内訳は、普通バカロレア43.2%、技術バカロレア15.6%、職業バカロレア20.4%である。[m4] 注3: 教育段階の分類は、参考資料[m1]に依る。

## ② 後期中等教育機関への入学者の決定プロセス

- 高校入試は存在しない。[h1] 後期中等教育機関への進学は、コレッジ最終学年で、居住地からの近さ(基本は学区である。)や学業成績に基づいた進路指導等を踏まえ、コレッジの学級評議会により決定される。[m1] [r5]

調査項目	概要
<p>㊦. 日本と同様の入学選抜のための学力検査による選抜試験の実施有無</p>	<p>コレッジ➡普通・技術リセ又は職業リセ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無(日本と同様の入学選抜試験は実施していない)。</li> <li>前期中等教育修了国家免状(DNB)の取得は後期中等教育への進学のための要件とはなっていない。[m1] 「免状」認定に必要な筆記試験は、生徒の進路決定後に実施されている。[r4]</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、今後(※注1)DNBは普通・技術リセ、職業リセへの進学において必須となる。OECDのPISA2022における、コレッジの生徒の学習到達度低下への対策の一環である。[g2]</li> </ul>
<p>①. ㊦を実施しない場合の入学校の決定方法等</p>	<p>進路の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本は学区に進学するが、理由によっては学区外に進学することも可能である(※注2)。人口が多い地域は学区が多く(例えばパリは4学区ある)、結果として選択肢の幅はある。[h2]</li> <li>2006年度からコレッジ最終学年の生徒を対象とした個別進路面談が実施されている。個別進路面談は主任教員が進路指導専門員の支援のもとに行う。普通・技術リセにおけるコースの選択、職業リセにおける専門の選択は家庭が行う。[m1]</li> </ul> <p>入学校の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コレッジから後期中等教育への進学は、進路指導等を踏まえ、コレッジの学級評議会により決定される。[m1] 主には学業成績で決定され、最終決定者はコレッジの校長である。学級評議会は担任のほか、管理職、他の授業担当者、生徒代表、保護者代表などが参加する。[h2] 決定に不服の場合は、不服審査委員会に申請することができる。[m1]</li> <li>得点による評価は多くの場合、日頃の学習や課題等の提出物(主に論述式)から20点満点で成績がつけられる。[h2]</li> </ul>

注1:2023年時点[g2]において2025年度以降であったが、その後の情報[g3]において2027年度以降との記述がある。

注2:中等教育段階では学区が定められている。学区は居住地を基に定められる。大学区国民教育事務局長が生徒をコレッジ及びリセに配置する。2007年から、学区制に弾力性が与えられ、学校選択について保護者の自由が拡大された。原則として、保護者は定められた学区における例外申請をすることで学校の定員の空きの状況を踏まえて学区外の学校が選択可能となる。[m1]

### ③ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響

▶ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響は、下表のとおり。

調査項目	概要
選抜方法の特徴	<p>日本と同様の高校入試は行われない。<u>コレージュの学業成績によって、進路が普通教育と職業教育に分かれる</u>傾向にある。進学先は、居住地からの近さや学業成績に基づいた進路指導等を踏まえ、コレージュの学級評議会により決定される。小学校から留年がある。</p> <p><b>学業成績について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>得点による評価は多くの場合、20点満点で表され、10点以上が合格点である。[m1] 日頃の学習や課題等の提出物(論文式など)からの評価であるため、採点者によって同じ点数になる訳ではないが、教員への教科の専門家としての信頼が基盤にある。(教員試験において、特に教科では高い成績が求められる。)[h2]</li> </ul> <p><b>進路指導について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15歳時点で普通教育と職業教育での進路が分かれる傾向にある。そのため、コレージュでは、将来どのような仕事に就くかについて、給料などの情報提供を含めて、進路指導が行われている。なお、将来の進路決定時期が早すぎるという議論は特段ない。職業リセは科目が100種類程あり、どの職種を選ぶかによって学校が変わる。[h2]</li> <li>試験を実施しないので、作問や採点といった試験のためのコストがかからず[h2]、その分を、授業や進路指導に充てられる。</li> </ul>
前期中等教育段階へ与えている影響	<p>進路決定で参照される学業成績は、その評価において論述式での実施が重視されているため、<u>文章を書く力の育成に力点</u>が置かれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バカロレア試験において、選択肢問題はほぼなく、自由記述式の論述試験と口述試験が中心である。コレージュの成績評価においても論述が重視されている。そのため、小学校から「書く教育」(※注1)が行われている。論述式は採点者により採点がばらつくが、選択式よりも、論述式の方が測るべき能力を測ることができると考えられている。[h2]</li> </ul>
高等教育段階へ与えている影響	<p>日本と比べて職業教育(職業リセ)を選択する生徒の割合が高いことや、職業リセでは普通科と比べて学術的授業が少ないことが、<u>職業バカロレア取得者の大学での留年・中退が多い</u>理由の一つとなっている可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学では、原則としてバカロレア取得者を無選抜で受け入れ、職業バカロレアを取得すれば、どの大学でも登録可能である一方で、大学での留年・中退が多い。[r5](※注2) その理由として、日本と比べて職業リセを選択する生徒の割合が高いことや、普通教育と比べて学術的授業が少ないこと[h2]が考えられる。なお、バカロレアを取得しても大学に行かない選択をする生徒もいる。[h2]</li> </ul>

注1: バカロレアの試験で求められる思考力・表現力を、初等教育から中等教育を貫く「書く教育」のグランドデザインのもとで、段階的に育成している。小学校では正しい文法と綴りで事物と体験を「描写する」、コレージュでは自己の体験を離れて資料から見解を根拠づけて「論証する」、高校では到達点として「ディセルタション」というフランス式小論文を書けるようになることが目指される。[r6]

注2: (2018年公表の)バカロレア改革の背景として、高等教育入学資格であるバカロレアの取得を唯一の進学要件とする大学学士課程において約60%の学生が学業不振に陥っている状況がみられ、バカロレアの取得が高等教育への準備という本来の役割を担わなくなってきたこと等の課題があった。[m3]

- [g1] フランス国民教育・青少年省. <https://www.education.gouv.fr/se-former-par-l-apprentissage-2216>
- [g2] フランス国民教育・青少年省.  
<https://www.education.gouv.fr/choc-des-savoirs-une-mobilisation-generale-pour-elever-le-niveau-de-notre-ecole-380226>
- [g3] フランス国民教育・青少年省.  
<https://www.education.gouv.fr/choc-des-savoirs-acte-ii-presentation-et-calendrier-des-mesures-415770>
- [h1] 大津尚志. フランスにおける生徒・父母参加の制度と実態. 武庫川女子大学大学院教育学研究論集. 2012, p.24
- [h2] 武庫川女子大学 大津尚志准教授へのヒアリング (2024年2月)
- [m1] 文部科学省. 諸外国の初等中等教育. 株式会社明石書店. 2016, p.28,p.134-135,p.137,p.153-155
- [m2] 文部科学省. “世界の学校体系 (欧州) フランス共和国”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm)
- [m3] 文部科学省. 諸外国の教育動向2021年度版. 株式会社明石書店. 2022, p.124
- [m4] 文部科学省. 諸外国の教育動向2022年度版. 株式会社明石書店. 2023, p.150,p.155,p.171
- [n1] 国立教育研究所. 諸外国の教育課程改革の動向. 2022, p.134-135
- [r1] 小島佳子. フランスにおける前期中等教育の特徴. 国立教育政策研究所紀要. 2016, p.2
- [r2] 山内麻理. 欧州の教育・雇用制度と若者のキャリア形成. 藤本昌代・山内麻理・野田文香(編集). 株式会社白桃書房. 2019, p.13-14
- [r3] 三好美織. 細尾萌子・夏目達也・大場淳(編著). フランスのバカロレアにみる論述型大学入試に向けた思考力・表現力の育成. 株式会社ミネルヴァ書房. 2020, p.136
- [r4] 飯田伸二. 2017年ブルヴェ認定試験. 鹿児島国際大学国際文化学部論集. 2022, p.123
- [r5] 細尾萌子. 田中耕治・西岡加名恵(編集). 内申書を問う. 株式会社有斐閣. 2024, p.180-181,p.184
- [r6] 京免徹雄・藤井佐和子. 二宮皓 (編著) . “世界の学校 グローバル化する教育と学校生活のリアル”. 2023, p.23-25

以降における[ ]内の英数字は参考情報の識別番号である。

ドイツ

## ① 基本情報

- ドイツ -

- ▶ 16の州から成る連邦国家のドイツでは、州を単位とした行政が行われている。初等中等教育制度においては、州は独自の政策、制度、教育課程の基準を定めているため、州により違いがみられる。[m1] 学校教育での最初の選抜年齢が10歳(OECD平均は14.3歳)であり、早期選抜型の制度として位置づけられている。[o1]

調査項目	概要
学校制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等中等教育は6歳からの9～13年間である。[m3] 州により5歳でも入学可能。州により入学基準日が異なる。[h1] 初等教育は4年間で、中等教育は学校種により修業年限が異なる。ハウプトシューレが5年間、実科学校が6年間、ギムナジウムが8年間又は9年間である。[m2] 4-5,6,8又は9年制。州により、初等中等一貫の統合制学校がある。[m3]</li> <li>• 初等教育である基礎学校を修了する第4学年のときに能力や適性に鑑み、中等教育の学校種を選択する。[m1] 多くの州では、いずれの学校種でも、適切な進路選択を可能にするための猶予期間として、中等教育の最初の2年間に「観察指導段階」を設けている。[m2]</li> <li>• 前期中等教育段階では普通教育が行なわれる。後期中等教育段階では、一般大学入学資格「アビトゥア」を取得できる「ギムナジウム上級段階」と呼ばれる2年又は3年の課程において普通教育が行われる。また、定時制の職業学校、全日制の職業専門学校、専門上級学校など、多様な職業教育機関で職業教育が行われる。[m1]</li> </ul>
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 義務教育は9年間(一部の州は10年間)である。[m3]</li> <li>• 義務教育修了後、後期中等教育段階に進学しない者は、18歳又は19歳まで3年間の職業学校就学義務(パートタイムの就学義務[h1])があり、その間は、職業訓練生として企業に勤めながら、職業学校にも週1～2日程度に通わなければならない(デュアルシステム)。[m1]</li> <li>• 後期中等教育の修了が前提とされており、実質的な就学義務は18歳又は19歳までとなっている。[h1]</li> </ul>
学校教育を統括する行政機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連邦レベルでの教育の所管は、連邦教育研究省(BMBF: Bundesministerium für Bildung und Forschung)に委ねられており、学校外の職業教育及び継続教育、研究助成、奨学金、国際交流の推進等を任務としている。各州にも教育所管省がそれぞれ設置されており、学校教育の目標・内容、教育方法、教育計画を定めるなど、各州の裁量で教育行政が行われており、州の出先機関である州学務局が各地方及び各学校の監督を行っている。[m2]</li> <li>• 初等中等学校の設置・維持については、地方が所管している。なお、各州の教育行政の調整を図り、共通性を確保する機関として、各州文部大臣会議(KMK: Kultusministerkonferenz)が常設されているが、同機関の決議や勧告に法的拘束力はない。[m2]</li> </ul>

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

# ① 中等教育段階の学校種(主なもの)

▶ 前期中等教育では、伝統的に3つ(ハウプトシューレ、実科学校、ギムナジウム)の学校種がある。後期中等教育では、一般大学入学資格を取得できる「ギムナジウム上級段階」と呼ばれる課程の他、職業教育を行う、定時制の職業学校、全日制の専門上級学校など、多様な職業教育機関がある。

中等教育段階	学校種	通常の在学開始年齢、修業年限	概要 [m1]
前期	普通教育	ハウプトシューレ	10歳から5年間 基本的な普通教育を行う。修了者にはハウプトシューレ修了資格が与えられる。修了後に企業で職業訓練を受けつつ職業学校にも通う職業教育訓練「デュアルシステム」に入る者が主として就学する。
		実科学校	10歳から6年間 ハウプトシューレよりもレベルの高い普通教育を行う。修了者には専門上級学校や専門ギムナジウムへの進学要件となる実科学校(中等教育)修了資格が与えられる。
		ハウプトシューレと実科学校を合わせた学校種	10歳から5又は6年間 2つの教育課程を併せ持つ学校種として、ハウプトシューレと実科学校を合わせた形態の学校種がある。州により名称は異なり、課程の提供の仕方にも多少の違いがあるが、いずれも前期中等教育段階をカバーしている。5年でハウプトシューレ修了資格、6年で実科学校修了資格の取得が可能である。
前期と後期	普通教育	ギムナジウム	10歳から8又は9年間 深化させた普通教育を行う。8年制又は9年制で大学進学希望者が主として就学する。後期中等教育段階を構成する「ギムナジウム上級段階」と呼ばれる2年又は3年の課程を修了した者には一般大学入学資格である「アビトゥア」が与えられる。
		統合制学校	6歳から9又は13年間 初等中等一貫の教育課程を提供する学校として一部の州において、全ての児童生徒が共通の教育課程で学べるように設置されている。中等教育においても一部の教科を除き学校修了資格別に、教育課程が分岐しない統合型と、分岐する協力型の2種類がある。「ギムナジウム上級段階」と呼ばれる後期中等教育課程が設置されていれば、ギムナジウムと同様に一般大学入学資格であるアビトゥアが取得可能である。
後期	職業教育	専門上級学校	16歳から2又は3年間 専門上級学校は実科学校(中等教育)修了資格を入学要件とする2年制(第11～12学年)の全日制職業教育学校である。修了者には専門大学入学資格が与えられる。また、第13学年が設置されていることもあり、第13学年を修了した者には特定の専門分野に限って総合大学での学修となる専門限定の大学入学資格が、さらに第二外国語で十分な成績を満した者には一般大学入学資格であるアビトゥアが与えられる。
		職業学校	15歳から3年間 <ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育修了後、後期中等教育段階に進学しない者は、18歳又は19歳まで3年間の職業学校就学義務があり、その間は、職業訓練生として企業に勤めながら、職業学校にも週1～2日程度に通わなければならない。</li> <li>約330職種(2014年時点)の認定訓練職のいずれかを提供する企業と訓練契約を結び職業訓練を受ける傍ら、週に1～2日、定時制の職業学校に通う、いわゆるデュアルシステムの中で職業教育訓練を受ける。学校では職業横断的な普通教育と職業関連の授業が行われる。企業での職業訓練では、企業から給与を受けながら、メンターと呼ばれる指導員の下で実務に従事する。十分な成績を満たしていれば、中等教育修了資格と同じ意味を持つ職業学校修了資格が与えられる。</li> </ul>

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

## ② 後期中等教育機関への入学者の決定プロセス

- ▶ 前期中等教育で所定の学業成績を満たし、ギムナジウム上級段階はギムナジウム上級段階進学資格、専門上級学校は実科学校(中等教育)修了資格を取得する。職業学校は職業学校就学義務により、学校修了資格がなくても入学できるが、入学する学校は、企業の訓練席に依り、また、一般的に職業学校には通学区域がある。

調査項目	概要(主な学校種)
<p>㉞.日本と同様の入学者選抜のための学力検査による選抜試験の実施有無</p>	<p>(1)ギムナジウム ➡ ギムナジウム上級段階                      (2)実科学校 ➡ 専門上級学校                      (3)ハウプトシューレ ➡ 職業学校(デュアルシステム)                      ・無((1)~(3)については日本と同様の入学者選抜試験は実施していない)。</p>
<p>①. ㉞を実施しない場合の入学校の決定方法等</p>	<p>(1)ギムナジウム ➡ ギムナジウム上級段階                      ・入学資格は、ギムナジウム上級段階進学資格である。[h1] ギムナジウム上級段階への進学資格は、通常、ギムナジウムの第9学年又は第10学年の修了時に、学業成績が特定の要求水準を満たしている場合に与えられる。生徒にギムナジウム上級段階に進学する資格があっても、通常、前期中等教育段階の修了時にこれを証明する修了資格が授与されることはない。[m1]                      ・実科学校修了資格の取得者で、成績が所定の水準を満たしていれば、ギムナジウム上級段階へ進学できる。[h1]</p> <p>(2)実科学校 ➡ 専門上級学校                      ・入学資格は、実科学校(中等教育)修了資格である。[h1]                      ・ハウプトシューレで第10学年を設置している州がある。その成績が所定の水準を満たしていれば、実科学校修了資格を取得できる。[h1]</p> <p>(3)ハウプトシューレ ➡ 職業学校(デュアルシステム)                      ・入学資格は、ハウプトシューレ修了資格である。ただし、ハウプトシューレ修了資格なし(学業成績が所定の水準でなく資格は与えられないが卒業は認められた状態)であっても職業学校に入学できる。(職業学校就学義務のため)[h1] 一般的に職業学校には通学区域が設けられている。[m1]                      ・企業は募集定員に合わせて成績が良い者から受入れる傾向にあり、成績が十分でない者は人気の無い職種の訓練を受けることになる。どこの職業学校へ行くかは、企業の訓練席が得られるかによる。[h1]                      ・デュアルシステムでの職業教育訓練には、全日制の就学義務を果たしてさえいれば、形式的には誰でもアクセスすることができる。デュアルシステムへの進路は、一般にハウプトシューレを修了した者の主な進路として知られてきたが、近年は、職業訓練生の大半が実科学校修了資格や一般大学入学資格又は専門大学入学資格の所持者によって占められている。[m1]</p> <p>(2)と(3)共通                      ・ハウプトシューレと実科学校の第9/10学年での修了試験として、3教科程(ドイツ語、数学、外国語)の統一試験が普及している。[h1] 2001年の「PISAショック」以降、学校の修了試験を州(内)で統一して実施する州が増加している。[n1]                      ・ハウプトシューレ修了資格及び実科学校修了資格は、夜間学校や職業学校でも取得できるほか、外部試験を通じて取得することもできる。[m1]</p> <p>上位の学校種の学校修了/進学資格は取得していれば、下位の学校種への進学は可能である。なお、前期中等教育において学業成績により上位/下位への学校種変更が行われる。[h1]</p>

※上述「」内の英数字は、参考情報の識別番号である。

### ③ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響

▶ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響は、下表のとおり。

調査項目	概要
選抜方法の特徴	<p>日本と同様の高校入試は行われない。前期中等教育で所定の学業成績を満たし、各学校種の学校進学／修了資格を取得する。前期中等教育の学校種を、初等教育の<b>最終学年(9歳)で選択する早期選抜型</b>である。学業成績によって上位／下位への学校種変更が行われる。基礎学校(初等教育)から留年がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 後期中等教育機関への進学は、前期中等教育において所定の学業成績を満たすことで各学校種の学校進学／修了資格を取得すれば入学資格となる。ただし、職業学校は学校修了資格がなくても入学できるが、企業の訓練席が必要となる。また、下位の学校種で上位の学校種水準の学業成績を満たす等の場合、上位の資格相当になり得る。</li> <li>• 初等教育の最終学年で、中等教育の学校種を選択するという、早期選抜が行われる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等教育段階から中等教育段階への進学は、州により様々に規定されている。総合制学校を除き、初等教育(基礎学校)が修了する第4学年の間に学校は保護者と面談を行い、児童の基礎学校での成長の状態と中等学校に通うための適性に関する所見の入った推薦書を作成する。(保護者との面談のみの州もある。)[m1]</li> <li>• 多くの州では、保護者がこの推薦書や学校との面談を参考に、我が子をどの学校種に進学させるかを決定するが、推薦書に拘束力があつた。すなわち児童の学校選択に関する決定権を出身学校ないし学校監督部局に持たせている州も[m1]あつたが、2023年時点においては、1州を除き保護者が学校種を決定する。ただし、進学先の学校での成績により、留年や退学(学校種変更)が行われる。逆に主要教科の成績が良ければ、上位の学校種への変更もある。ハウプトシューレは通学区域の全ての希望者を受け入れる。[h1]</li> </ul> </li> </ul>
前期中等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等中等教育全体を通じて、各学年で留年を行うことで学力の質を管理している一方で、<b>留年により学習意欲が削がれることもある</b>。[h1]</li> <li>• <b>学業成績の評価は、各教員でバラツキがおこり得るため、信頼性に疑問符がつく場合がある</b>。ハウプトシューレと実科学校の修了試験を州内統一で実施することが普及し始めており、より客観的な評価を図っている。[h1]</li> </ul>
高等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 早期選抜であるため、PISAにおいても指摘されているように、<b>社会階層の再生産につながりやすい</b>。一方で、学業成績によって、在学中により上位／下位の学校種への進路の変更も行われている。[h1]</li> <li>• 職業教育を受け、その後職業経験を経た者に対して、近年、大学入学資格がなくても専門領域への入学を認めることが広く行われるようになってきている。そのため、大学は様々に異なる学習履歴の学生を受け入れることになる。[h1]</li> </ul>

- [g1] KMK. “Grundstruktur des Bildungswesens in der Bundesrepublik Deutschland (Diagramm)”.  
<https://www.kmk.org/documentation-statistic/informationen-zum-deutschen-bildungssystem.html>
- [h1] 玉川大学 坂野慎二教授へのヒアリング（2024年2月）
- [m1] 文部科学省. 諸外国の初等中等教育. 株式会社明石書店. 2016, p.28,p.166-168,p.172,p.206-207,p.211
- [m2] 文部科学省. “世界の学校体系（欧州）ドイツ連邦共和国”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396864.htm)
- [m3] 文部科学省. “諸外国の教育統計 令和4(2022)年版”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074\\_00017.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074_00017.htm)
- [n1] 国立教育研究所. 諸外国の教育課程改革の動向. 2022, p.131
- [o1] OECD. “PISA 2022 Results (Volume II) “. Chapter 4. Figure II.4.2, Figure II.4.18.  
<https://gpseducation.oecd.org/CountryProfile?primaryCountry=SGP&treshold=10&topic=PI>

以降における[ ]内の英数字は参考情報の識別番号である。

アメリカ

## ① 基本情報

- アメリカ -

- ▶ アメリカ合衆国では、教育に関する連邦の権限は限定的であり州の専管事項とされる。各州が州憲法に基づき独自の教育制度を定めており、初等中等教育の制度は、州や学区によって多様である。ただし、通算の修業年限が12年間であることや、12年間を通じて通常、地域の生徒を無選抜で受入れることなどは、多くの州や学区に共通している。[m1]

調査項目	概要
学校制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>初等中等教育は6歳から12年間であるが、その形態は6-3(2)-3(4)年制、8-4年制、6-6年制、5-3-4年制、4-4-4年制など多様であり、初等中等双方の段階にまたがる学校もある。現在は5-3-4年制が一般的である。[m3] 小学校5年間、ミドルスクール3年間、ハイスクール4年間が多い[m1]。小学校には入学前1年間の幼稚園(kindergarten)クラス(第K学年:Grade K)が付設されているのが一般的である[m2][m1]。初等中等教育の12年間とK学年を合わせて「K-12」と表記される。[m1]</li> <li>中等教育は、小学校あるいはミドルスクールから接続するもので、第12学年以下の学年から構成される。なおミドルスクールは小学校から接続する学校であるものの、連邦政府の教育統計上は初等教育に分類される。[m1] 学校種には、下級ハイスクール、上級ハイスクール、4年制ハイスクールなどがある。</li> </ul>
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学義務に関する規定は州により異なる(※注1)。就学義務開始年齢を6歳とする州が最も多いが、7歳あるいは8歳とする州でも6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は、9~12年であるが、12年とする州が最も多い。[m3]</li> <li>「一般教育修了検定(GED)」合格など、ハイスクール修了と同等の資格を取得した者について、義務教育を免除する州もある。[m1]</li> </ul>
学校教育を統括する行政機関[m2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>連邦には連邦教育省が置かれているが、その役割は教育に関する調査、統計、研究及びマイノリティ教育や奨学金事業等の機会均等の保障などに限定されている。教育は基本的に州の専管事項であり、通常、初等中等教育と高等教育のそれぞれに教育行政機関が置かれている。</li> <li>初等中等教育については州教育委員会が公立学校に関する教育方針や制度的枠組みを設定している。州の下には、初等中等教育行政を専門とする地方政府(特別地区)として学区が置かれている。学区では、学区教育委員会が公立学校の設置・維持・管理を行っている。</li> </ul>

注1:各州の義務教育法規定は、年齢と就学すべき学校種を対応させたものではなく、6歳から18歳までというように年齢のみが示されている。つまり、学校で学ぶことは求められているが(なかには「学校」と規定しておらず、教育を受けること、としている州もある)、小学校や中学校といった特定の学校でなければならないというようには規定されていない。[h1]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

# ① 中等教育段階の学校種(主なもの)

▶ 中等教育機関(secondary school)は、小学校あるいはミドルスクールから接続するもので、第12学年以下の学年から構成される。なお、ミドルスクールは小学校から接続する学校であるものの、連邦政府の教育統計上は初等教育機関に分類される(※注1)。[m1]

中等教育段階 ※注2	学校種	通常の在学開始 年齢、修業年限	概要 <small>[m1]</small>
前期	下級ハイスクール	12歳から 2又は3年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>下級ハイスクール(junior high school)は連邦政府の教育統計上、「小学校と上級ハイスクールの間にある学年で編成された、個別に運営される学校」である。6年制小学校から接続するもので、2年制の場合は4年制ハイスクール、3年制の場合は上級ハイスクールに進学する。定義上、第9学年を含むことから下級ハイスクールは中等教育機関に分類される。</li> <li>全員が普通教育課程に在学する。州や学区によっては修了証が授与される場合もある。</li> </ul>
後期	上級ハイスクール	15歳から 3年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年制ハイスクールが半数を占め、このほか3年制の上級ハイスクールなどがある。</li> <li>ほとんどのハイスクールは普通教育と職業教育(※注3)を併設する総合制であり、それぞれの生徒が多様な科目の中から自身の能力や関心、進路等に基づいて適切なものを選択し、専門のカリキュラムを編成する。</li> </ul>
	4年制ハイスクール	14歳から 4年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイスクール修了証が授与される。同じハイスクールを修了する場合であっても、取得単位の種類や数、州の学力テストの成績等に応じた複数種の修了証が設けられている。初等中等教育において「修了」という場合、通常、ハイスクールの修了を意味する。</li> </ul>

注1: ただし、一般においては、ミドルスクールと下級ハイスクールとは、必ずしも分けて使っていない。[h2]

注2: 中等教育段階の分類は、参考資料[m1]に依る。

注3: 職業教育は、職業ハイスクール(4年)や地域の職業教育センター(一般のハイスクールの生徒がパートタイムでプログラムを履修)でも行われる[m1]。なお、職業教育は高等教育段階であるコミュニティカレッジが主に担っている。[r1]

## ② 後期中等教育機関への入学者の決定プロセス

- ▶ 後期中等教育機関は、通常、入学者選抜を行わない。学区の教育委員会が設ける通学区域があり、通学する学校が指定されている。ハイスクールは通学区域に居住する生徒を無選抜で受け入れる。

調査項目	概要
<p>㊦. 日本と同様の入学者選抜のための学力検査による選抜試験の実施有無</p>	<p>前期中等教育機関→後期中等教育機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無(日本と同様の入学者選抜試験は実施していない)。</li> <li>初等中等教育を通じて、原則、選抜のための試験は行われず、義務教育年限に関係なく 初等中等教育段階の12年間は希望者全員が進学できる。[m1]</li> </ul> <p>-----</p> <p>(例外として)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業ハイスクールや、通常よりも広域に生徒を集める外国語教育や理数教育を重点的に行う学校については、選抜テストや出身校の成績等による選抜を行う場合もある。[m1] ※注1</li> <li>ニューヨーク市では一部の公立高校を対象に高校入試(Specialized High School Admissions Test)を行っている。[g1]</li> </ul>
<p>㊧. ㊦を実施しない場合の入学者の決定方法等</p>	<p>入学校の決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常、学区の教育委員会が設ける通学区域があり、通学する学校が指定されている。通学区域は就学年齢人口によって分けられた地理上の領域であり、小学校からミドルスクール、ハイスクールへと学校段階が上がると同じ学区内にあっても通学区域が広域化する。近年は、通学区域や学区を越えて、就学する学校を選ぶことができる開放入学制度を導入する州が増えている[m1]</li> <li>入学の要件として、住所が通学区域にあること以外に、4年制ハイスクールであれば、第8学年を修了している必要がある。[h2]</li> </ul> <p>進路の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハイスクールは通学区域に居住する生徒を無選抜で受け入れるため、各ハイスクールではあらゆる生徒のニーズに応えるよう、多種多様な科目が用意されており、小学校入学から大学等への入学まで進路上の制約がない。[m1]</li> </ul>

注1: 職業ハイスクールや、理数教育や芸術教育など特定分野に関する重点的な指導を実施しているハイスクールでは、通常よりも広域から生徒を受け入れることが少なくなく、進学者の選抜を行っている所が半数以上に上る。この場合、選抜要件となっているのは生徒のニーズのほか、出身校における学業成績、推薦状などである。入学者選抜テストを実施しているところは全体の3%未満である。[m1]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

### ③ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響

- アメリカ -

➤ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響は、下表のとおり。

調査項目	概要
選抜方法の特徴	<p>日本と同様の高校入試は行われない。通学区域に居住する生徒を無選抜で受け入れる。入学後に生徒自身による学習内容の選択を通じて<u>緩やかに「選抜」</u>が行われる。卒業には所定の単位数を取得する必要がある。幼稚園クラス(第K学年)も留年となる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般的な公立ハイスクールは通学区域に居住する生徒を無選抜で受け入れる。[m1]</li> <li>• ハイスクール入学後に、生徒は豊富なプログラムから自身に合ったものを選択できることが、進路への緩やかな社会的選抜として機能している。[h2] 外国語や高度な数学がハイスクール修了要件ではない州もある。[m1]</li> <li>• 入学は比較的容易であるが、卒業は保証されておらず[h2]、州や学区によって異なる所定の単位数と科目要件を満たす必要がある。</li> <li>• 非通学型学校やホームスクールなど多様な就学形態の学校があり、選択肢とセカンドチャンスが提供されている。[h2]</li> </ul>
前期中等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立学校は一般に入学者選抜が行われないため、生徒は地元のハイスクールに入学できるという安心感がある[h2]。一方で、生徒の学習意欲が低くなる可能性がある。※注1</li> <li>• 居住地域の収入レベルが地元の学校の学力に影響する傾向にある。中間層では良い学校に通わせたい場合、引っ越しをしたり、より裕福な層では子供を私立学校に入学させる。一方で貧困層は地元の学校の状況から抜け出せにくい。[h2]</li> </ul>
高等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地元のハイスクールからコミュニティカレッジ(無選抜)に進学した後、成績優秀な場合、4年制大学へトランスファー(編入学)が可能である(※注2)。入学後に<u>進路変更の機会が多様</u>にあり、入学時の選抜だけが人生を左右するといった考え方になりにくい。[h2]</li> <li>• 公立学校システムを用いた社会的選抜が後から緩やかに行われることで、私立学校や一部エリート公立学校へ進まなかった生徒が、エリート大学へ進学し損なう可能性がある。[h2]</li> </ul>

注1: 上の学校段階への進学・入学が緩やかであるため、勉強を強いる文化にはなっていない同国では、中途退学(Dropout)が大きな問題となる。高等学校の全米での中途退学率は5.3%(2020年)である(過去10年で減少)[r2]

注2: 4年制大学への入学に際しても、日本のような入試は存在しない。生徒は、大学入学適性試験であるSATもしくはACTを受験し、その結果と高等学校の学業成績、クラブ活動、ボランティア活動などの記録等を志願大学に送付する。大学側は、それらの情報を基に選考を行い、可否を決定する。大学入学適性試験は、年に数回実施されており、最上級学年でなくても受験できるし、複数回の受験が可能である。有名な大学を志望する場合は、大学入学適性試験の点数に水準を設けており、水準以下だと応募することができない。また、コミュニティカレッジと呼ばれる2年制の短期高等教育機関も充実しており、4年制大学とは異なり、試験等は全くなしで入学可能である。2年修了後は、4年制大学への編入学の門戸が開かれており、多くの学生が編入している。[r2]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

- [g1] 米国ニューヨーク市. “Specialized High Schools”. <https://portal.311.nyc.gov/article/?kanumber=KA-03224>
- [h1] 佐々木司. アメリカ合衆国の「飛び級」と「原級留置」. 山口大学教育学部研究論叢. 2008, p.94-95,p98
- [h2] 山口大学教育学部 佐々木司教授へのヒアリング (2024年2月)
- [m1] 文部科学省. 諸外国の初等中等教育. 株式会社明石書店. 2016, p.22,p.24,p.28,p.32,p.38,p.40-43,p.68,p.71-72
- [m2] 文部科学省. “世界の学校体系 (北米) アメリカ合衆国”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/attach/1396854.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396854.htm)
- [m3] 文部科学省. “諸外国の教育統計 令和4 (2022) 年版”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074\\_00017.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074_00017.htm)
- [r1] 重原正明. 職業への入口・コミュニティカレッジの多様性. 2023. <https://www.dlri.co.jp/report/ld/228337.html>
- [r2] 佐藤仁. 二宮皓 (編著). “世界の学校 グローバル化する教育と学校生活のリアル”. 2023, p.99-100

以降における[ ]内の英数字は参考情報の識別番号である。

韓国

▶ 韓国の初等中等教育は、初等教育6年間、前期中等教育3年間、後期中等教育3年間から成る6-3-3制を全国一律に採用している。[m1]

調査項目	概要
学校制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>初等中等教育は6歳から12年間で6-3-3制である。5歳や7歳での入学も可能である。[m1] 初等教育は6年間、初等学校で行われる。前期中等教育は3年間、中学校で行われる。後期中等教育は、3年間、普通高等学校と職業高等学校で行われる。[m3]</li> <li>受験競争の過熱を避けるために初等学校から高等学校に至るまで競争的な入試が極度に制限されている。[h2] 普通科高校では、大都市を中心に「平準化政策」が採られている。学校ごとの生徒募集を実施せず、抽選で区域の学校に振り分ける制度であり、私立も対象に含まれている。(入学金や授業料は同額となるように、地方から私立学校に対して経常費支援がおこなわれる。)[h2]</li> <li>修了者にはそれぞれ、初等学校卒業証、中学校卒業証、高等学校卒業証が付与される。[m1] 中学校進学には初等学校卒業、高等学校進学には中学校卒業が基礎要件である。[m1]</li> </ul>
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育は6歳からの9年間である。[m3] 家庭での義務教育は認められない。[m1]</li> </ul>
学校教育を統括する行政機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>国レベルの教育行政機関として教育部がある。ただし「教育部」という名称や、所管・対象とする学校種や業務は、政権交代に伴ってしばしば変更される。初等中等教育の施策は、主に教育部と広域市(日本での政令指定都市に該当)・道(日本での都道府県に該当)教育庁で実施される。学校設置や管理権等の権限を有するのは、都道府県レベルの17「市・道」のみであり、市町村レベルは学校教育に関する権限を持たない。[h2] 教育庁の長である教育監は、住民の直接選挙で選出される。(※注1) 基礎自治体である市町村レベルに設置される教育支援庁は、教育庁の出先機関である。[m2]</li> </ul>

注1:昨今の動向:○各地域の教育行政では、教師の専門性や生徒の主体性が重視される「革新学校」が広がっている。この動きは進歩派が推進しており、選挙で保守派か進歩派のどちらの教育監が選ばれるかで地域の教育方針が変わる傾向にある。[h1] ○高校の授業料等の無償化(公立・私立に関わらず。ただし一部の特別な高校は除く)の法整備が2021年に行われた。○教育部は2017年に「単位制高校の推進方針及び研究校の運営計画」を発表し、全ての高校への単位制導入を推進している。[m4]

# ① 中等教育段階の学校種(主なもの)

▶ 前期中等教育は普通教育が行われる。後期中等教育は、普通教育を主に行う普通高校と、職業教育を主に行う職業高校の2類型に大別される。[m1]  
ただし、2010年代以降、高校の多様化が進められ、より厳密には以下の「高等学校の5類型(2022年時点)」の類型が行われている。[h1]

中等教育段階	学校種	通常の在学開始年齢、修業年限	概要
前期	中学校	12歳から3年間	前期中等教育は、全員が普通教育課程に在学する。設置者の別(国公私)に関わらず、学校ごとに入試を実施することが禁止されている。[h2] ただし、スポーツ特技者等の例外を除く。[h1] なお、私立(19.4%,2023年時点)は同一の法人が中学校と高校を設置・運営するケースは少なくないものの、これらの学校は接続しておらず、いわゆる中高一貫校は認められていない。[h3]
後期	普通高等学校	15歳から3年間	普通教育を中心とする教育課程を提供する。普通科高校や、特殊目的高校のうちの科学高校、外国語高校、国際高校、芸術高校、体育高校や、代案教育特性化高校がある。[m3][m1]
	職業高等学校		職業教育を提供する。工業高校や農業高校、商業高校、水産・海洋高校など[h1]の職業教育特性化高校や、マイスター高校がある。[m3][m1]

## 高等学校の5類型(2022年時点)

学校種(類型)	概要
普通科高校 ※韓国では一般高校と呼ばれる	普通科高校は、学校数で全体の約7割、生徒数では約8割近くを占める。設置者の別(国公私)に関わらず、都市部の普通科高校は、学校ごとに入試を実施することが禁止されている。[h2]
特殊目的高校	特定分野の人材育成をおこなう。科学高校、外国語高校、国際高校、芸術高校、体育高校の他、産業界のニーズに応じた即戦力人材を育成するマイスター高校の6種類が該当する。[h2]
特性化高校	独自の教育理念に基づいてオルタナティブ教育をおこなう代案教育特性化高校(普通高校)と、工業高校や農業高校、水産高校などの職業教育特性化高校(職業高校)が該当する。[h2][m1]
自律型私立／公立高校	運営等でより学校裁量の幅が広い普通高校である。[m1] 2025年に廃止される予定。[h1] 自律型公立高校は教育環境が厳しい地域での教育改革のモデル校である。自律型私立高校は私立高校の自律性拡大のために制度化され、学校が入学者や授業料(一般高校の3倍まで)、カリキュラム編成などを決めることができ、超進学校もある。[h1]
英才学校	ノーベル賞級の科学者養成を目的とし、一般の教育関連法令に拘束されず、各学校が独自にカリキュラムを編成できる。競争的で多面的な選抜方法を用いて全国から人材を集めることができ、中学校1、2年からの飛び入学も可能である。[h2] 大学と連携しており、無試験で名門理工系大学に入学可能。[h1]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

## ② 後期中等教育機関への入学者の決定プロセス

- ▶ 高等学校への進学方法は、地域や高校種によって異なる。[m1] 「平準化」地域の普通科高校の場合は、市・道教育庁が学校生活記録簿などによる書類選考の後、抽選によって学群の各高校に公立・私立等の区別なく配定する。多くの自治体では、抽選に生徒の希望校を一定程度反映させている。
- ▶ 非「平準化」地域の普通科高校と全地域の特殊目的高校や自律型私立高校などは、一定の制限の下、各学校独自に入学者選抜を行う。ただし、非「平準化」地域の普通科高校は基本的に学校生活記録簿を用いて選抜する。

調査項目	概要
<p>㉞. 日本と同様の入学 者選抜の ための学 力検査に よる選抜 試験の実 施有無</p>	<p>中学校 ➡ 「平準化」地域の普通科高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無(日本と同様の入学者選抜試験は実施していない)。</li> <li>・2022年時点で全国17の市・道すべてが「平準化」適用地域を有しており、ソウル市を含む7大都市では島嶼部などを除き全面適用されている。(※注1) これら大都市において、高校進学者全体に占める普通科高校進学者の割合は6～8割程度となっている。[h2]</li> </ul> <p>中学校 ➡ 非「平準化」地域の普通科高校、及び全地域の特殊目的高校、自律型私立高校、職業高校など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有(日本と同様の入学者選抜試験を実施している)。</li> <li>・各学校が独自に入学者選抜を行っており、中学校の学校生活記録簿や面接、実技のほか、中学校の推薦書や自己推薦書などを参考資料とする場合もある。ただ、入学者の選抜権は学校の長にあるが、選抜方法の基本的枠組みは、当該地域の教育監が定める「入学選考基本計画」の規定に沿うものでなければならない。したがって、「独自に選抜を行う」といっても、各学校の裁量には一定の制限がかけられている。[m1]</li> <li>・ただし、非「平準化」地域では、基本的に筆記試験を行わず内申成績(学校生活記録簿)を用いて入学者を選抜する。さらに、中学校側と高校側が連携して生徒の出願先を調整し、各高校の志願倍率を限りなく1.0倍に近づけるので競争が生じていない。(非「平準化」地域は、非都市部が多く、そもそも高校の数自体が少なく受験競争がおこらない地域である。)[h1]</li> </ul> <p>-----</p> <p>高等学校への入学資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校を卒業した者、中学校卒業と同等の学力を認定する試験に合格した者、そのほか法令の定めに基づき同等学力を認定された者(例えば「中学校卒業学力検定試験」に合格した者など)である。[m1] 同試験は、学力認定対象外の外国の中学校を出ている者や無許可のオルタナティブスクール、ホームスクーリングの場合、高校進学にあたって受ける。[h1]</li> </ul>
<p>㉟. ㉞を実施 しない場 合の入学 者の決定 方法等</p>	<p>「平準化」地域の普通科高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平準化」地域の多くは学校生活記録簿による書類選考のみを実施しているが、一部では筆記試験を実施し選考に反映させている。[m1] まず、市・道教育庁が普通科高校への進学希望者のなかから中学校の内申成績などを基準に全体の合格者を決定する。その後合格者を抽選によって学群(※注2)内の各高校に公立・私立等の区別なく配定する。[h2] 内申成績には、教科等の成績以外に出席日数やクラブ活動などの記録がある。[h1]</li> <li>・ソウル市では生徒は希望校(学群内4校程で、学群外も可能)を出すことができるなど[h1]、近年では出願時に配定希望の高校をいくつか選べる自治体が多いが、それぞれの高校を希望する者のなかで抽選がおこなわれるため、必ず希望の高校に配定されるとは限らない。また、国立大学や私立大学の附属高校に配定された場合であっても、その大学にエスカレーター式に進学できるわけではない。[h2]</li> </ul>

注1: 2023年現在、大都市である8つの特別市及び広域市・特別自治市のほか、34の中規模の都市が「平準化」地域に指定されている。[h1] 注2: 学群は、居住地をもとに通学可能な範囲内の学校をグループ化したもの。[h2]

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。

### ③ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響

▶ 選抜方法の特徴や前期中等教育段階・高等教育段階へ与えている影響は、下表のとおり。

調査項目	概要
選抜方法の特徴	<p>• 「平準化」地域の普通科高校は、日本と同様の高校入試はなく、生徒は抽選によって学群内の高校に振り分けされる。非「平準化」地域の普通科高校と全地域の特設目的高校や自律型私立高校などは、各学校独自に入学者選抜を行う。<u>多くの生徒にとって競争的な選抜は、大学入試において行われる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「平準化」地域の普通科高校は、公立と私立の間で選抜方法に差がなく平等である(カリキュラムにも差がないため教育政策が行き渡りやすい)。一方で、選抜結果として、同一学校内において生徒に学力等の幅があるため、カリキュラムに特色を出しにくく、教育が画一的になりがちである [h1] 入学者選抜がある高校は、大学進学実績が良好で人気が高い学校があるが、受験競争を煽るとしてしばしば非難的となっている。[h2] 「平準化」は私立の教育の自由や生徒の学校選択の制限になるが、国民に支持されている。[h1]</li> <li>• 地域によっては荒れがちな学校があり、その学校は抽選前の希望者も少ない。地域間格差による学校間格差がある。[h1] なお、15～19歳の就学率は、仁川は69%で、大田と忠清南道はほぼ100%である。[o1]</li> </ul>
前期中等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「平準化」地域の普通科高校を目指す生徒は、高校入試への心理的負担が緩和され、また高校側のテスト実施に関する負担がない。また、高校入試を意識する層が限定的であり、<u>中学校教育が高校受験に左右されにくい。</u>一方で、個々の生徒の能力・適性に応じにくく、全体として学力は下がっているのではないか(下向き平準化)、PISAなどでの国際的に高い学力は、学校教育ではなく私教育による成果ではないか、との意見がある。[h1]</li> <li>• <u>初等学校から高等学校に至るまで競争的な入試が極度に制限されていることが、むしろ選抜を受ける機会が大学入試に集中する状況となり、中学校、あるいは初等学校の時から準備が始まり、私教育(塾・予備校・家庭教師など)の過熱を招く一因となっている。</u>[h2] 小中高校生の私教育関与率は78.2%で、生徒1人当たりの月平均支出額は52万4千ウォンである。私教育費は2016年以降増加しており、高所得世帯ほど高い傾向にある。教育部は私教育費格差の縮小に努めている。[g1]</li> </ul>
高等教育段階へ与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 韓国では就職時だけでなくその後の多くのシーンで学歴や学閥が重視される。[h1] <u>多くの生徒にとって大学入試は人生で初めて経験する入試であり、それによってその後の人生が大きく左右されることになる。</u>[h2] 大学入試において高校の内申成績として、教科以外に学校内での活動や取り組みについても評価される一方で、それらへの保護者の経済力や社会的地位の影響が排除できないことが批判の対象となっており、ペーパーテスト(修能:大学修学能力試験)重視への揺り戻しがおきている。[h1]</li> <li>• 特設目的高校のなかで最も学校数が多いマイスター高校は、全国から入学者を募集でき学費と寄宿舎費は無償で就職率も良好である。就職後、一定期間現場で経験を積んだ後に大学に進学したり、働きながら大学に通うことも奨励され、支援制度も整備されている[h2]</li> </ul>

※上述[ ]内の英数字は、参考情報の識別番号である。なお、参考情報[h1]はヒアリング内容に対する、弊社理解による要約である。

- [g1] 韓国教育部. Education in Korea(2023). 2023
- [h1] 京都ノートルダム女子大学 石川裕之教授へのヒアリング (2024年2月)
- [h2] 松本麻人・石川裕之・田中光晴・出羽孝行 (編著) . 現代韓国の教育を知る. 株式会社明石書店. 2024, p.58,p.77,p.88-90,p.101-102,p.104,p.106
- [h3] 松本麻人. 韓国における中等教育「平準化」政策の動揺. 国立教育政策研究所紀要. 2016, p.2
- [m1] 文部科学省. 諸外国の初等中等教育. 株式会社明石書店. 2016, p.29,p.272,p.274-275,p.278,p.293
- [m2] 文部科学省. “世界の学校体系 (アジア) 大韓民国”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm)
- [m3] 文部科学省. “諸外国の教育統計 令和4 (2022) 年版”. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074\\_00017.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1415074_00017.htm)
- [m4] 文部科学省. 諸外国の教育動向2022年度版. 株式会社明石書店. 2023, p.290
- [o1] OECD. “Education at a Glance 2024 - Country notes: Korea”. 2024. p.5

以降における[ ]内の英数字は参考情報の識別番号である。

(以 上)